

リスクリング教育短期プログラム

募集要項



リスキリング教育短期プログラム

1. 趣旨・目的

「人生 100 年時代」を迎え、社会の高度化・複雑化に対応するための多様な知識やスキルのアップデートが求められ、社会人の学びの需要は高まる一方です。実務に役立つ活きた知識・スキルの修得を目指し、地域の多様な課題・ニーズに対応した「学び」を提供するため、信州大学では、社会人のための教育プログラムとして、「リスキリング教育短期プログラム」を開設しました。

本プログラムは、民間企業や自治体を対象とした、課題やニーズに合わせて研修内容をカスタマイズできるオーダーメイド型の教育研修プログラムです。本学教員が教育研究上の専門知識を提供することにより、地域高度人材の育成に貢献することを目的としています。

2. 概要

(1) 対象

民間企業、または自治体

(2) 講師等

本学の常勤教員のうち、教授、准教授、講師または助教が担当します。ただし、本学が必要と認めた場合は、本学の特任教員が担当講師となる場合があります。

また、プログラム実施の必要性に応じて、担当講師の他に補助者がつく場合があります。

(3) 実施方法

担当講師等との協議により決定した対面またはオンライン配信（リアルタイム／オンデマンド）等のいずれかで実施します。

(4) 登録料・受託実施料等

・登録料 45,000 円（1 契約につき）

・受託実施料 1 人 1 時間当たり 1,650 円

※ 上記料金に消費税額は含まれません。

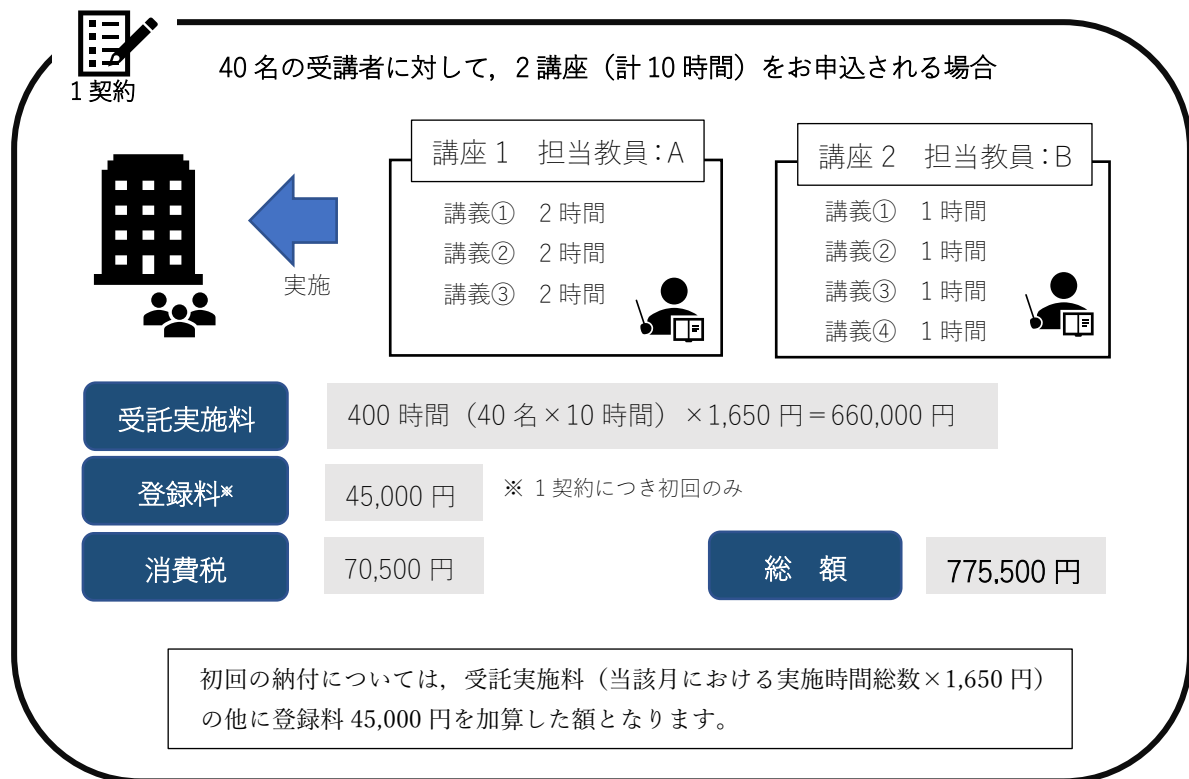
※ 登録料のお支払いは 1 契約につき初回のみ、受託実施料のお支払いは毎月払いとなります。

・その他

※ その他の短期プログラムに係る必要な経費（資料及びコンテンツ作成に関わる経費を除く。）は、本学と依頼者様等との間に別段の合意がある場合を除き、依頼者様にご負担いただきます。

※ 一度納入されました登録料・受託実施料・その他短期プログラムに係る必要な経費の返還は原則として致しかねますのでご了承ください。

受託実施料等（例）



(5) 講義時間

1回につき概ね1時間～2時間程度としておりますが、ご相談に応じます。

3. 開講までの流れ

(1) 実施依頼

まずはホームページのお問い合わせフォームより、本プログラム実施希望の旨、ご連絡ください。お問い合わせ内容を確認後、本学担当者から連絡をいたします（お申し込み後、土日祝日及び夏季休暇、年末年始を除き4日以上経過しても、本学担当者から連絡が入らない場合は、お手数ですが「7. お問い合わせ先」までご連絡ください）。

※ 実施希望日の4ヶ月前までにご連絡ください。

(2) 事前相談①

事前相談は、対面またはオンラインにて行います。お問い合わせ内容のご確認と、プログラムの内容についての相談を行ったのち、コーディネーター（UEA）が講義担当講師を選定します。

(3) 事前相談②

依頼者様、講義担当講師、コーディネーター（UEA）で、プログラムの日程、実施方法、講座の内容、補助者の有無等について打ち合わせを行います。

(4) 短期プログラムの申請

事前相談②で決定した内容に基づき、申請書（「リスキリング教育短期プログラム申請書」）を、原則、実施の1か月前までに提出して下さい。申請書は、リスキリング教育短期プログラムwebサイトよりダウンロードできます。

[\(https://www.shinshu-u.ac.jp/education/working/reskilling/\)](https://www.shinshu-u.ac.jp/education/working/reskilling/)



【受入れの基準】

- ・原則として教員の職務と同一のものまたは密接に関連するものと認められ、かつ教育研究に支障を及ぼすおそれがないと認められる場合にお受けいたします。
- ・オーダーメイド型の教育研修体制を組む都合上、1契約あたり、短期プログラムに係る必要な経費等を考慮し開講最低人数基準をご提示させていただきます。受講希望者数が基準を満たした場合に、講座開講とさせていただきます。

(5) 受入決定通知・契約締結

受入れの基準に該当すると認めた場合は、当該短期プログラムの受入れを決定し、依頼者様へ「受入承諾通知書」を送付いたします。受け入れの決定に基づき、本学契約担当役が依頼者様との契約を締結いたします。

(6) 短期プログラム実施

対面またはオンラインによる講義を行います。オンラインによる講義の場合は、事前にアカウント通知書、ログインマニュアルを送付いたします。

(7) 実施記録書・完了報告書

担当教員及び依頼者様の双方で講座実施毎に「リスキリング教育短期プログラム実施記録書」を作成し、月末に本学担当者まで提出して下さい。

毎月末に本学から依頼者様へ「リスキリング教育短期プログラム完了報告書」を送付いたします。

(8) 短期プログラム修了証明書

短期プログラムの受講修了者には、「短期プログラム修了証明書」を交付することができます。

4. ご請求について

「リスキリング教育短期プログラム完了報告書」と併せて、「請求書」を送付いたします。
所定の期日までに納付してください。

5. 短期プログラムの中止・変更

原則として、短期プログラムの一方的な中止はできません。担当講師との協議の上、やむを得ない理由より、短期プログラムを中止または契約を変更する必要がある場合は、「リスキリング教育短期プログラム変更（中止）申請書」の提出が必要となりますので、本学担当者までお申し出ください。

6. 注意事項

- ・本学が提供する情報、画像、音声等を、権利者の許可なく録音・録画・複製、転載、転用、販売などの二次利用することを固く禁じます。
- ・短期プログラム履修に伴い発行される ID、パスワード等を適切に管理し、第三者に見られないよう十分に注意してください。
- ・天変地異（台風、大雪、地震等）、感染症の拡大、事故、講師都合等により、やむを得ず休講となる場合があります。その際は、当初の日時を変更し補講を実施いたします。

7. お問い合わせ先

信州大学 学務部学務課教務グループ

リスキリング教育短期プログラム担当

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号

TEL：0263-37-2428 FAX：0263-36-3044

HP：<https://www.shinshu-u.ac.jp/education/working/reskilling/>



お問い合わせ
フォーム

リスキリング教育短期プログラムの流れ

